

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、菅原委員から欠席の届出があります。

まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時32分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和4年第1回定例会の運営について、(1)市長提出議案について、報告第1号専決処分の報告について、これは、令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることに対する専決処分の報告について、各会派及び無所属の質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思います。

○安田委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成いたします。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 続いて、報告第2号専決処分の報告について、こちらは損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告です。質疑の有無を確認させていただきます。

○安田委員(自民会議) 質疑ありません。

○品田委員(民主連合) 質疑ありません。

○中村委員(公明) 質疑ありません。

○石川委員(共産) 質疑ありません。

○金谷委員(無党派G) 質疑ありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑ありません。

○高木委員長 続いて、(2)議会提出議案について、アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、明日の本会議で報告を受けることとなります。なお、委員長口頭報告については、先日の議会運営委員会を確認いただきましたとおり、菅原議員の除斥の都合上、議案第11号以外の議案と議案第11号の2回に分けて行うこととなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきましても、議案第11号以外の議案と議案第11号に分けて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明がありました、そのとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。今説明がありましたように、議案第11号以外の議案、そして、議案第11号の2つの確認になりますが、一括して皆さんにお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○安田委員(自民会議) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○品田委員(民主連合) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員(公明) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○金谷委員(無党派G) 全議案、質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 それでは、明日の本会議でも、この議案については別々に諮るということとなりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、(3)本会議(明日)の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第10号、議案第12号ないし議案第25号及び議案第61号の以上25件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第11号を議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、報告第1号を議題とし、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、報告第2号を議題とし、質疑なく、報告を了することとなります。次に、議案第26号ないし議案第60号の以上35件を一括して議題とし、今津市長から市政方針について、黒蕨教育長から教育行政方針について、順次、説明を受けます。次に、議題となっている議案について、順次、理事者から提案説明を受けた後、代表質問及び質疑については、後日に譲ることとなります。次に、2月26日から3月2日までの5日間を休会とし、3月3日午前10時に本会議を招集して、散会となります。本会議の所要時間につきましては、およそ100分程度と思われます。以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局から説明がありました、そのとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それではそのようにさせていただきます。

続いて、(4)予算審査に関わる事項について、アの分科会審査分担事項について、作成中でありました一般会計予算の審査分担について、整理ができたので皆さんに配付をさせていただきます。このとおりの内容とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そのように扱うことといたします。

次回の議会運営委員会は、追って連絡をいたします。

本日はこれで散会いたします。

---

散会 午後3時39分